

## 非常変災時の登下校について

堺市立の学校園におきましては、「市全体を視野に入れた安全対策が的確におこなえる」「保護者の皆様にとっても判断しやすい」という趣旨から、非常変災時には、共通の措置を講ずることとなっています。保護者の皆様におかれましては、気象情報や災害情報等にご留意いただき、子ども達の安全が確保されますようご協力お願いいたします。

### 【特別警報が発令された場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

#### 1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業(休校)とします。

#### 2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し学校で子どもを保護します。保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。保護者の皆様は、学校へ迎えに来てください。

### 【暴風警報が発令された場合】

#### 1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業(休校)とします。

#### 2. 始業後

- 原則として、ただちに授業を中止し、子どもを帰宅させます。事情により「学校で待機」を希望されている場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。

### 【大雨警報が発令されている場合】

#### 1. 登校前

- 午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している(一部運休は除く)場合は、臨時休業とします。

#### 2. 始業後

- 気象状況に応じて終業時刻を繰り上げ、帰宅させる場合があります。事情により「学校で待機」を希望されている場合は、保護者等の迎えがあるまで学校で子どもを保護します。

○特別警戒・暴風警報・大雨警報が午前7時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。  
○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に、登校しないでください。

### 【雷が鳴っている場合】

#### 1. 登校前

- 雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

#### 2. 始業後

- 屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。
- 下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

### 【大地震発生の場合】

#### 1. 登校前

- 堺市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業(休校)とします。
- 震度4強以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に、登校させないでください。
- 状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

#### 2. 始業後

- 子どもの安全を確保します。保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。
- 校区内の安全が確認できれば、子どもを下校させます。

### 【津波警報が発令された場合】

#### 1. 始業前

- 津波避難地域内の学校においては、堺市に大津波警報が発令された場合、臨時休業(休校)となります。※本校は津波避難区域外ですので通常通り授業を行う予定です。

#### 2. 始業後

- 本校は津波避難区域外ですので、原則として、通常通り授業を行い下校させます。

緊急時は、原則として登録いただいているテトルやホームページで連絡します。しかし、災害の規模により tetoru 配信ができない場合もあることをご留意ください。また、緊急時には、電話での問い合わせには対応できない場合があります。